

NEWS RELEASE

平成 21 年 9 月 7 日

株式会社電通

代表取締役社長執行役員：高嶋 達佳

(東証第 1 部 コード番号 4324)

役員報酬一部返上に関するお知らせ

当社では、急速な景気後退に伴う広告市況の悪化を受け、平成21年4月から同9月までの期間、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の月例報酬の一部を役位に応じて5%から15%を返上してまいりました。しかし、依然として厳しい事業環境が続くとの判断から、平成21年10月から平成22年3月までの期間についても、取締役及び執行役員の月例報酬の自主返上を継続していくことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自主返上（減額率）の内容

- | | |
|---|------------|
| ①代表取締役社長執行役員 | 月例報酬額の 15% |
| ②取締役副社長執行役員、
取締役専務執行役員、
取締役常務執行役員 | 月例報酬額の 10% |
| ③執行役員 | 月例報酬額の 5% |

2. 実施期間

平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月まで

以上